

市長行政報告

(令和4年第3回多摩市議会定例会)

報告事項が 1 件ございます。

7 月 2 5 日及び 8 月 2 6 日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、7 月 2 5 日に開催された令和 4 年度第 3 回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項 8 件のうち、主な 2 件について報告いたします。

1 件目は、5 月の市長会に引き続き、福祉保健局から「高校生等医療費助成事業補助」について説明がありました。

主な内容として、準備経費の補助については、システム改修経費、事業実施に向けた制度周知等に係る経費、そして準備事務に係る経費の3つのメニューに区分して補助を行うこととしたとの説明がありました。

2件目は、総務局から、「東京都パートナーシップ宣誓制度の創設に係る都内自治体との連携」について説明がありました。

東京都パートナーシップ宣誓制度は、令和4年11月1日に運用を開始し、受理証明書の活用は、都営住宅など都民向け事業での活用を検討しているとのこ

とでした。また、都内自治体との連携において、各自治体によって制度の要件や活用対象事業の違い等があることを踏まえ、証明書の相互活用に当たっては、都と各自治体で個別に調整し、協定締結により、該当自治体及び活用可能事業を規定したいとのことでした。

続いて議案審議事項4件について報告いたします。

議案第1号の「令和5年度東京都予算編成に対する要望（案）」については、各部会での審議結果の報告があり、原案のとおり承認されました。あわせて、多摩地域の振興をより実効性のあるもの

とするため、令和5年度予算編成にあたり積極的な施策の推進と財政的な措置を講じることを求める最重点要望について説明があり、審議の上で承認されました。

なお、本要望については、7月29日に私も会長や他の副会長たちと共に都庁に赴き、副知事及び各局に提出してまいりました。

議案第2号の「令和4年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算（案）」については、令和3年度の決算剰余金確定に伴う繰越金の整理を行う補正予算（案）について説明があり、審議の上、承認さ

れました。

議案第3号の「事務処理特例による移譲事務の取扱い」については、八王子市、立川市を含む11市を対象市として東京都から提案のあった1件の事務の移譲について、東京都市企画財政担当部長会における協議結果が報告され、承認されました。

議案第4号の「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「令和3年度オール東京62市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロ

ジェクト』の実績報告」について報告され、了承されました。

続きまして、8月26日に開催された令和4年度第4回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項6件のうち、主な2件について報告いたします。

1件目は、福祉保健局から「新型コロナウイルスワクチン接種等」について説明がありました。

主な内容は、4回目接種対象者の接種状況、接種対象者の拡大、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の説明

がありました。本件について私からは、薬事承認がされれば接種開始時期を令和4年10月半ばからと見込まれているオミクロン株対応ワクチンについて、接種対象者の設定、ワクチンの供給量やスケジュール等も含め、基礎自治体が市民への説明に困ることの無いよう、東京都は国や基礎自治体との間で十分役割を果たしてほしいとの発言を行いました。他の市長からもワクチン接種の準備を進める中で混乱が生じないよう、国への働きかけを求める声があがり、東京都からは、国への働きかけを一段と強めて対応していきたいとの発言がありました。

た。

2件目は、福祉保健局から「季節性インフルエンザ予防接種助成」について説明がありました。

南半球のオーストラリアの季節性インフルエンザの流行状況を鑑み、早急に都内全域に対してインフルエンザの予防措置を行う必要があったことから、急な対応となったことについて東京都からお詫びがあり、重症化リスクの高い65歳以上の方、60歳から64歳で基礎疾患のある方を対象に助成を行うとの説明がありました。

なお、懸案となっている保健所の在り

方についても福祉保健局から早急に議論の場を設けていく旨の報告がありました。

続いて議案審議事項 1 件について報告いたします。

議案第 1 号の「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了及びあきる野市長の退任に伴う委員等の推薦について承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」について報告され、了承されました。

その他、「(仮称)平和首長会議東京都多摩地域ネットワーク会議」について、

平和首長会議の会長である広島県広島市長から多摩地域の26市が連携して「平和文化の振興」に取り組んでいただくよう呼びかけがあるとともに、国立市長からは、情報共有及び自治体間の連携の場として「(仮称)平和首長会議東京都多摩地域ネットワーク会議」を立ち上げ、各自治体に対して任意の加入について依頼がありました。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(令和4年第3回多摩市議会定例会)